

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	企業総務課 デジタル推進室
委 託 業 務 名	水道・ガス・下水道料金システムクラウドセンター基盤更新業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	大津市企業局の基幹システムの一つである「水道・ガス・下水道料金システム」で利用しているクラウドセンター基盤（Windows サーバー2016、Citrix サーバーライセンス等）が令和9年1月14日をもってサポート終了となる。サポート終了までに同システムのクラウドセンター基盤を更新し、更新後の環境に現水道・ガス・下水道料金システムを構築し、全てのデータ移行を行うもの。
契 約 期 間	令和8年5月1日から令和8年12月28日まで
契 約 年 月 日	令和8年5月1日
契 約 金 額	68,200,000円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府箕面市船場東3-4-17 箕面千里ビル 〔名 称〕ヴェオリア・ジェネッツ(株)関西支店
契約相手方の選定理由	当該業者は大津市企業局の基幹システムの一つである「水道・ガス・下水道料金システム」の開発業者であり、システムプログラムのソースコードやSQL構文等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者である。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。